

自己資本の構成に関する開示事項(平成28年3月末・単体)

(単位: 百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	当期末 (28/3末)	経過措置による 不算入額	前期末 (27/3末)	経過措置による 不算入額
普通出資等 Tier1 資本に係る基礎項目(1)					
1a+2-26	普通出資に係る会員勘定の額	5,113,093		4,854,345	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	3,455,509		3,400,930	
2	うち、利益剰余金の額	1,725,971		1,530,925	
26	うち、外部流出予定額(Δ)	68,387		77,510	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	1,141,454	760,969	900,084	1,350,126
	経過措置により普通出資等 Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
6	普通出資等 Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,254,547		5,754,429	
普通出資等 Tier1 資本に係る調整項目					
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8,061	5,374	5,619	8,428
8	うち、のれんに係るものの額	-		-	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	8,061	5,374	5,619	8,428
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-		-	
11	繰延ヘッジ損益の額	Δ 34,239	Δ 22,826	Δ 14,913	Δ 22,369
12	適格引当金不足額	23,907	15,938	14,316	21,474
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
15	前払年金費用の額	3,516	2,344	490	736
16	自己保有普通出資(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通出資の額	-		-	
18	少数出資金融機関等の普通出資の額	-		-	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に該当するものに関連するものの額	-		-	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に該当するものに関連するものの額	-		-	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
27	その他 Tier1 資本不足額	-		-	
28	普通出資等 Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,246		5,513	
普通出資等 Tier1 資本					
29	普通出資等 Tier1 資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,253,301		5,748,916	
その他 Tier1 資本に係る基礎項目(3)					
31a	その他 Tier1 資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	49,000		49,000	
32	その他 Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-		-	
	特別目的会社等の発行するその他 Tier1 資本調達手段の額	-		-	
33+35	適格旧 Tier1 資本調達手段の額のうちその他 Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	599		699	
	経過措置によりその他 Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	4		14	
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりその他 Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	4		14	
36	その他 Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	49,604		49,714	
その他 Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他 Tier1 資本調達手段の額	-		-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他 Tier1 資本調達手段の額	-		-	
39	少数出資金融機関等のその他 Tier1 資本調達手段の額	-		-	
40	その他金融機関等のその他 Tier1 資本調達手段の額	23,424	15,616	15,210	22,816
	経過措置によりその他 Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	7,969		10,737	
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	7,969		10,737	
42	Tier2 資本不足額	-		-	
43	その他 Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	31,394		25,948	
その他 Tier1 資本					
44	その他 Tier1 資本の額((ニ)-(ホ)) (ヘ)	18,210		23,765	
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額((ハ)+(ヘ)) (ト)	6,271,511		5,772,681	
Tier2 資本に係る基礎項目(4)					
	Tier2 資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	-		-	
46	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	1,415,480		1,387,791	
	特別目的会社等の発行する Tier2 資本調達手段の額	-		-	
47+49	適格旧 Tier2 資本調達手段の額のうち Tier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	147,816		148,216	
50	一般貸倒引当金 Tier2 算入額及び適格引当金 Tier2 算入額の合計額	3		3	
50a	うち、一般貸倒引当金 Tier2 算入額	3		3	
50b	うち、適格引当金 Tier2 算入額	-		-	
	経過措置により Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	487,200		852,868	
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置により Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	487,200		852,868	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,050,500		2,388,878	
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有 Tier2 資本調達手段の額	-		-	
53	意図的に保有している他の金融機関等の Tier2 資本調達手段の額	-		-	
54	少数出資金融機関等の Tier2 資本調達手段の額	-		-	
55	その他金融機関等の Tier2 資本調達手段の額	-		-	
	経過措置により Tier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	7,969		10,737	
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	7,969		10,737	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	7,969		10,737	
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	2,042,530		2,378,141	

自己資本の構成に関する開示事項(平成28年3月末・単体)

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	当期末 (28/3末)	経過措置による 不算入額	前期末 (27/3末)	経過措置による 不算入額
総自己資本					
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	8,314,042		8,150,823	
リスク・アセット(6)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	31,627		45,028	
	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係る額	5,374		8,428	
	うち、前払年金費用の額	2,344		736	
	うち、その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段に係る額	23,908		35,863	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	32,874,613		33,458,943	
自己資本比率					
61	普通出資等 Tier1 比率((ハ)/(ヲ))	19.02%		17.18%	
62	Tier1 比率((ト)/(ヲ))	19.07%		17.25%	
63	総自己資本比率((ル)/(ヲ))	25.29%		24.36%	
調整項目に係る参考事項(6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	437,777		551,761	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に係る調整項目不算入額	67,401		67,400	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(7)					
76	一般貸倒引当金の額	3		3	
77	一般貸倒引当金に係る Tier2 資本算入上限額	82		55	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
79	適格引当金に係る Tier2 資本算入上限額	175,487		177,921	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項(8)					
82	適格旧 Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	599		699	
83	適格旧 Tier1 資本調達手段の額から適格旧 Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	399		299	
84	適格旧 Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	921,604		1,075,204	
85	適格旧 Tier2 資本調達手段の額から適格旧 Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	